

- 『DocuSign eSignature』ご利用方法 -

①契約書確認方法

契約要項にて指定いただいたメールアドレス宛に依頼メールが送信されますので「**文書の確認**」より署名作業ページにお進みください。

【株式会社 御中】共同出版契約書のご案内_00000

DocuSign EU System <dse@eumail.docusig>
宛先

返信 全員に返信 転送

2022/04/06 (水) 17:17

このメッセージの表示に問題がある場合は、ここをクリックして Web ブラウザーで表示してください。





株式会社エムシージェイビー（電子契約）さんが、送信した文書の確認と署名を依頼しています。

文書の確認

株式会社エムシージェイビー（電子契約）
e-contract@mcjp.co.jp

株式会社 御中

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
株式会社エムシージェイビーと申します。

以下の添付書類につきまして内容をご確認の上、
4月20日までにご署名をお願いいたします。

②DocuSign 画面

「**電子記録および電子署名の使用に同意します。**」にチェックを付け「**続行**」ボタンを押し、契約書をご確認ください。

文書の内容を確認してください

株式会社エムシージェイビー
株式会社エムシージェイビー

御中

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
株式会社エムシージェイビーと申します。

以下の添付書類につきまして内容をご確認の上、
4月20日までにご署名をお願いいたします。

共同出版契約書：2件
一部を表示

電子記録および電子署名の使用に同意します。

続行

その他のアクション

この契約に取決めのない新たな問題が生じた場合は、甲乙両者は協議の上誠意を持ってこれを解決するものとします。

第13条（電子的記録）
甲乙両者は、この契約の作成等に代えて電子的方法によっても契約の成立を致すことができること、並びに電子データ及びそのコピーはあらゆる目的に限り原本に代わるものとして使用することができることに同意します。なお、電子署名をもって署名する各個人は、相手方に対し、この契約を締結し各条項の規定を履行する正当な権利および能力を有していることを保証します。

以上、この契約の成立を旨とするため、本書の電子的記録を作成し、甲乙両者が合意の電子署名を施し、各自その電子的記録を保管します。

20●●年●●月●●日

甲： 東京都港区広田一丁目1番 39号
東比府グライムスエアタワー20F
株式会社エムシージェイビー
代表取締役 永藤 雄二

乙：

③署名・捺印

契約書と権利者情報登録依頼書がございます。内容をご確認いただき、必要項目をご記入ください。
赤枠は必須項目となります。記入が完了しましたら「完了」ボタンを押します。

<契約書>

次の文書の内容を確認してください。

完了 その他のアクション

DocuSign Envelope ID: [Redacted]

共同出版契約書

株式会社エムシーエイビー (以下「甲」といふ)と
 株式会社 (以下「乙」といふ)とは、
 別紙記載の音楽著作物(以下「本件作品」といふ)について、次の通り互いに譲渡して著作権を共同で管理するものとする。

第1条(目的)
 甲乙両者は、共同出版者として相互に協力して、本件作品の利用開発並びに権利保全に努めるものとする。

第2条(著作権の表示)
 本件作品の著作権表示(C表示)は、甲乙各表示を連記されるものとする。

第3条(代表出版者)
 甲は甲乙両者を代表して、著作者と本件作品に関する著作権譲渡契約の締結並びに著作権管理事業者への本件作品の作品届出、本件作品の利用実績による著作権使用料(以下「使用料」といふ)の支領その他、著作者及び著作権管理事業者との関係における事務を行うものとする。

第4条(著作権管理事業者への支分権の委託区分と範囲)
 本件作品に関して甲は、本件著作権の支分権または本件作品の利用形態に関する区分のうち、複製権等に係る権利の区分については一般社団法人日本音楽著作権協会(以下「JASRAC」といふ)に委託し、これ以外の区分については株式会社 NetTown(以下「NetTown」といふ)に委託するものとする。

第5条(分配率)
 本件作品の著作権使用料中、別紙記載者区分について、甲乙の分配率は次の通りとする。

甲	乙
30%	70%

第6条(分配方法)
 甲は甲乙両者を代表して、著作権管理事業者等を含む第三者が受領した使用料について、毎年3月、6月、9月、12月の各期末計算の期日として前条の比率に取つての取得分を算出し、前取戻となし10日以内に計算書を送付して乙に支払うものとする。なお、各計算期において、前条に従って乙が受領する著作権使用料額が金3,000円(税別)に満たない場合には、当該使用料は翌計算期に繰越すこととする。

第7条(使用料の免除)
 甲乙両者いずれかが本件作品を音楽出版者として自ら出版した場合の使用料のうち、出版者数分については相互に免除するものとする。但し、乙がこれを行った場合著作者に支払うべき使用料は、甲を特約して支払うものとする。

第8条(外国出版者との契約)
 本件作品に関する外国出版者との下請け出版契約は、甲が甲乙両者を代表してこれを行い、甲は外国からの入金についても、第5条及び第6条に従って乙に支払うものとする。

第9条(契約期間及び地域)
 期間 2021年7月1日より2031年6月31日の10年間。
 但し、期間満了より3ヶ月前までに甲乙より出版者、又は電子的方法を用いて契約解除申請の意思表示のいずれか1つが自動的に行なわれれば契約の延長、更新されるものとされるものとする。
 地域 日本を含む全世界

第10条(反社会的勢力の排除)
 この契約締結条件の規定にかかわらず、甲乙両者は、相手方が、暴力団、暴力団員、暴力団関係・企業関係、またはその関係者、その他これらに準じる者(以下、総称して「反社会的勢力」といふ)であるとき、または反社会的勢力であると推測した場合、契約を解除することなく直ちにこの契約を解除することができるものとし、当該契約の解除によって自己が被った損害について相手方に当該損害の賠償を請求することができるものとする。なお、当該契約の解除により相手方に生じた損害について賠償する責任を一切負わないものとする。

第11条(経緯)
 甲乙両者は、この契約を締結し、各条項の規定を履行する正当な権利及び能力を有していること、この契約を締結することによって何人からの何らの異議申立てがなされないこと、並びに公平な事情が生じた場合、第三者からの一切の責務に対し自己の責任と負担においてこれに対処し、相手方に何らの迷惑及び損害を与えないことを保証します。

第12条(協議事項)
 この契約に未決の点や新たな問題が生じた場合は、甲乙両者は協議の上誠意を持ってこれを解決するものとする。

第13条(電子的記録)
 甲乙両者はこの契約が本書の作成等に代して電子的方法によっても契約の成立を認めることができること、並びに電子データ及びそのコピーはあらゆる目的に關して原本に代わるものとして使用することができるものとすることに合意します。なお、電子署名をもって署名する各個人は、相手方に対し、この契約を締結し各条項の規定を履行する正当な権利及び能力を有していることを保証します。

以上、この契約の成立を認めるため、本書の電子的記録を作成し、甲乙両者が合意の後電子署名を施し、各自その電子的記録を保管します。

2021年7月1日

甲: 東京都港区芝浦一丁目1番30号
 社に部アトムエムシーエイビー
 株式会社エムシーエイビー
 代表取締役 藤原 雄二

乙:

<印鑑>

契約書内にあるⓂマークを押すと設定画面が表示されます。「作成」から会社名、役職名を入力いただくと、自動で印鑑が作成されますので、お好みのデザインをご選択ください。

×

印鑑の選択

この文書での作業を完了するには、印鑑を選択してください。

選択 アップロード **作成**

方向
 縦 横

名前 (会社名64文字以下、役職名20文字以下)
 株式会社エムシーエイビー 代表取締役

カスタムの印面を注文するには、DocuSign/パートナーであるシヤチハタ社のWebサイトを参照してください。

次へ キャンセル

印鑑の選択 ×

この文書での作業を完了するには、印鑑を選択してください。



名前*

株式会社エムシージェイピー代表取締役

デフォルトの印鑑にする

[選択] をクリックすることで、私（または代理人）がこのイメージを法的に有効な契約書などの文書で使用する場合に、これが私の印鑑の電子的表現であり、紙面上の捺印と同等の効力を持つことに同意します。

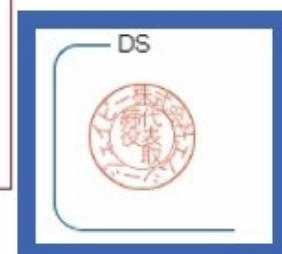
選択
キャンセル

契約書や権利者情報登録依頼書の署名欄横に印字されます。

2021年7月1日

甲：東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
 恵比寿プライムスクエアタワー20F
 株式会社エムシージェイピー
 代表取締役 名越 禎二

乙：



<権利者情報登録依頼書>

権利者情報の入力項目です。必要事項をご入力ください。

以前届出済みで変更事項がなければ右上のチェックボックス「届出事項変更ありません」をご選択ください。

赤枠は必須項目となります。



④契約書の締結完了通知

各権利者様の対応が完了したあと弊社の最終承認が行われますと、指定のメールアドレスまで契約書及び、完了証明書が添付された締結完了メールをお送りいたします。



- 『DocuSign eSignature』オプション機能- その他必要に応じてご利用いただける機能をご案内いたします。

■署名者の変更

社内の署名権限者や他の担当者への回覧や署名が必要な場合には転送することが可能です。

「③署名・捺印」時に「その他のアクション」より「別の署名者に割り当てる」を選択してください。

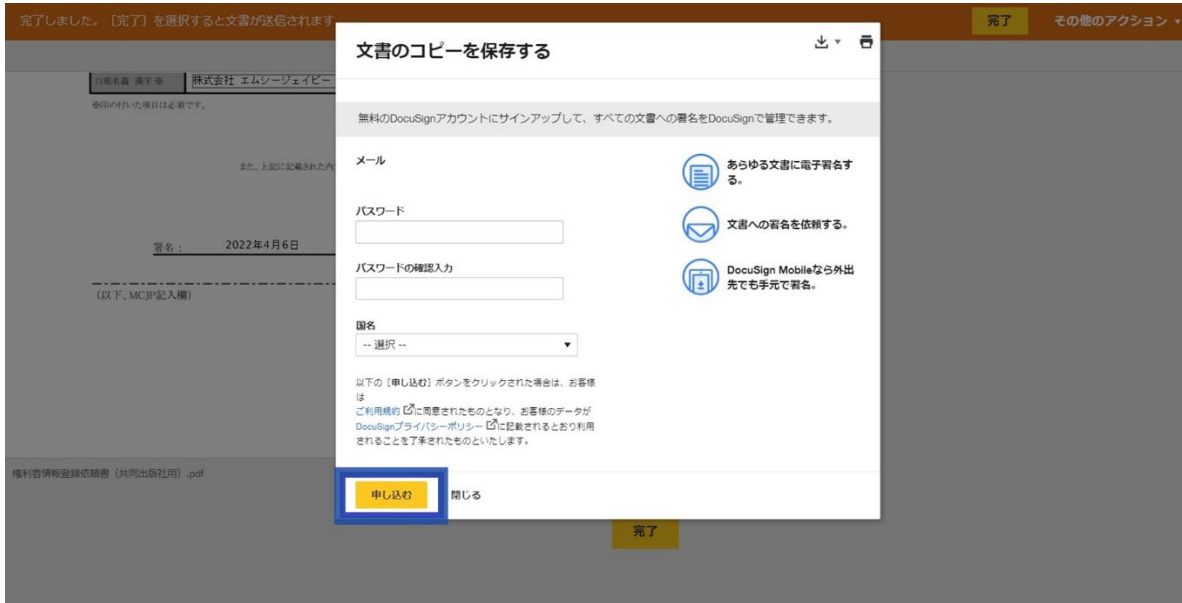


割り当てる担当者の氏名、メールアドレス、理由を入力の上「割り当て」ボタンを押してください。
転送先に署名依頼メールが送信されます。



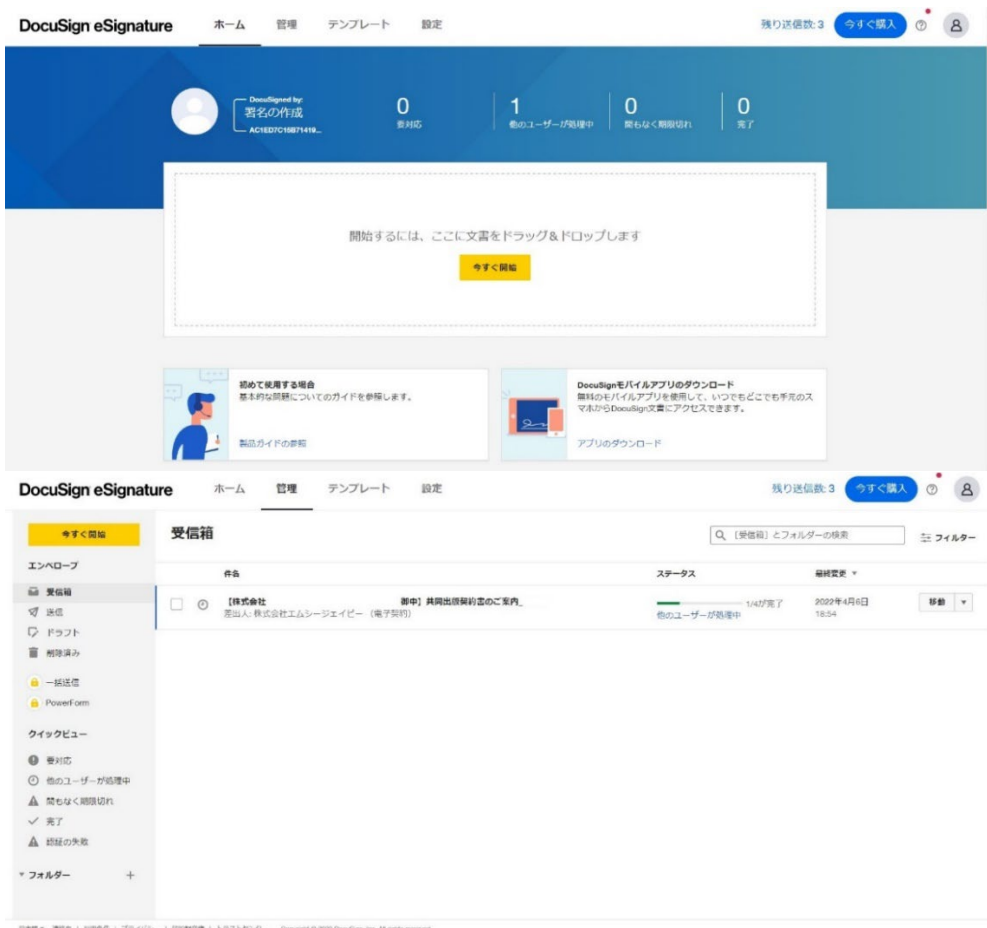
■アカウント登録

「③署名・捺印」のお手続きが完了しますとアカウントサインアップ誘導の画面が表示されます。こちらから DocuSign のアカウントを無料で作成することが可能です。アカウントを作成することにより、すべての署名文書を DocuSign 内で閲覧できます。任意でパスワード設定いただき、「**申し込む**」ボタンよりご登録ください。
※申込みは必須ではございません。



■契約書の閲覧

ご自身の ID でログインすると契約書の進行状況が表示されます。またメニューで「管理」を選択すると締結済みの契約書をまとめてご確認ください。ことが可能です。



■アプリのご案内

iOS / Android のモバイルアプリもございますので、必要に応じてご利用ください。

App Store

<https://apps.apple.com/jp/app/id474990205>



Google Play

<https://play.google.com/store/apps/details?id=com.docusign.ink&hl=ja&gl=US>



ご不明な点などございましたら以下までお問合せ下さい。

【お問い合わせ窓口】

株式会社エムシージェイピー 担当： 管理部 渡邊、丹内

TEL: 03-5766-8084

e-mail: e-contract@mcjp.co.jp